

南部汚水22号幹線〔第2工区〕整備事業  
募集要項等の修正に関する新旧対照表

5 別添資料3提出書類作成要領(参加資格審査)

No.	項目	頁	対応箇所					旧	新
			1 2 など	1.1 1.2 など	(1) (2) など	ア イ など	(7) (4) など		
1	構成員の資格要件に関する書類	様式	2-1		2			2. 代表企業を除く構成員の工事实績(様式2-1-2) 添付書類：令和2年度から令和6年度までの土木工事業における春日井市工事成績評定の平均点が65点以上であることが確認できる工事カルテ受領証(CORINS登録されている場合)の写しまたは工事内容の詳細が確認できる契約書、仕様書、設計書等の写し。	2. 代表企業を除く構成員の工事实績(様式2-1-2) 添付書類：令和2年度から令和6年度までの土木工事業における春日井市工事成績評定が65点以上であることが確認できる工事カルテ受領証(CORINS登録されている場合)の写しまたは工事内容の詳細が確認できる契約書、仕様書、設計書等の写し。
2	代表企業を除く構成員の工事实績	様式	2-1	2	備考			備考 1 令和2年度から令和6年度までの土木工事業における春日井市工事成績評定の平均点が65点以上の実績を最大2件まで記載することができる。 なお、当該記載の多寡が評価に影響するものではない。	備考 1 令和2年度から令和6年度までの土木工事業における春日井市工事成績評定が65点以上の実績を最大2件まで記載することができる。 なお、当該記載の多寡が評価に影響するものではない。

6 別添資料4提出書類作成要領(提案審査)

1	施工の実績に関する事項(代表企業を除く構成員)	様式	B-1	2	●			●春日井市が発注する土木工事業において、春日井市工事成績評定が令和2年度から令和6年度までで平均点65点以上であること。	●春日井市が発注する土木工事業において、春日井市工事成績評定が65点以上であること。
2	配置予定技術者の能力(主任(監理)技術者)(代表企業を除く構成員)	様式	B-2	3	●			●春日井市が発注する土木工事業において、春日井市工事成績評定が令和2年度から令和6年度までで平均点65点以上であること。	●愛知県又は愛知県内の市町村等が発注した下水道管きょ整備工事であること。